

(様式2)

パブリックコメント実施結果報告書

令和5年7月18日

担当課	住まいまちづくり課
担当者	係長 原田孝平
連絡先	0857-26-7363

パブリックコメントのテーマ：鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例の改正について

1 手段別意見応募件数（意見件数を記入し、応募者数は（ ）書きをしてください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民参画協働課・ 総合事務所等 (意見募集箱)	電子 アンケート	説明会等	その他	計
(0)	(0)	(0)	(0)	76 (76)	20 (12)	0 (0)	96 (88)

2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部反映を含む)	0	
既に盛り込み済み	39	・山間部での太陽光パネル設置についても盛土と同じく何か規制を考えてもらいたい。 ・過去の違反行為が引き起こした被害状況は甚大であることを忘れてはいけない。罰則強化は、徹底して欲しい。
今後の検討課題	9	・盛り土を行う業者に法の遵守はメリットがあると思わせる動機づけも必要だと思います。 ・今回初めて、盛土についての新しい条例改正を知った。もっと、情報を発信してほしいと思った。
対応できない	3	・越県での残土処理は好ましくない。 ・他地方の事故等を鑑みれば十分な規制は必要と思われる。但し、十分な保証金を用意して新たな開発等を促進していく必要はあると思う。
その他上記に分類 できないもの	45	・熱海市のような事例が鳥取県内でおこる可能性は低いと思われるので、必ずしも規制の強化が必要とは思わない。宅地造成を抑制するような条例にならないことを望む。 ・静岡県において死者が出るほどの被害（天災というより人災）が出たから法による罰則の強化などに取り組もうとしている。被害が出る前に対応できるような危険予知ができる世の中になってほしい。
計	96	

3 公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネットでの公表（担当課による）	報道機関への提供	県議会への報告	広報紙等への掲載	関係団体等への報告	その他
○		○		○	